

子どもへの貧困の連鎖を断ち切れ

質問

国民生活基礎調査では、18歳未満の子どもへの貧困率は16.3%と過去最悪で、日本は平等で貧富の差が少ないという常識は崩れた。ユニセフも先進20カ国の中で日本は4番目に子どもの貧困率が高いと報告している。

市では、給食費や修学旅行費などの補助を受けている準要保護児童が全体の1割を占め、児童扶養手当受給者（一人親）も、平成20年が290件だったが、平成24年には387件と3割増となっており、子どもの貧困問題が気がかりだ。生活保護や準要保護の子ども

もたちの高校進学や中途退学、大学進学は。

福祉部長

生活保護世帯の子どもは、高校、専門学校に進学し、中途退学は一部ある。大学への進学はない。

教育部長

準要保護世帯は、高校進学率95〜100%で中途退学や大学進学への追跡調査はしていない。

質問

高校進学ができていけると言いますが、通信制への進学が増え

ており、定時制への進学数も気になる数値となっている。不登校などを含め、教育を受ける機会を失っている問題が中学校にあるのではないかと。通信制教育への進学が増えている原因は。

教育部長

学力のこと、集団になじみづらく学校を休みがちであったことなど原因は多々だ。

質問

子ども貧困対策推進法、生活困窮者支援法が施行され、

福祉部長

高校進学後、大人として自立できているかの調査や相談を市がせねばならない。担当は。社会福祉課が担当だ。生活困窮者相談支援員の設置も検討中である。

産廃から住環境・農村環境を守れ

質問

西保町の物流建設や、三和町の市民が知らぬ間に産廃施設ができてしまった問題で、市条例の制定を提案して2年になる。資材置き場として農地転用しながらも、その後すぐに産廃施設になる事例など同様の問題が多発しているが、条例制定はどのようになっているのか。

質問

条例は、制定の方向で進める。

古い農地法違反は、解決していない。市は「強く指導している」と毎回回答するが、農地法での解決が困難な産廃絡みの案件は、県廃棄物担当部署に文書で解決を要請すべきではない。

経済建設部長

文書で要請して頂く。

経済建設部長

土地利用条例に関しては、市民生活部と調整して協議していく。

市民生活部長

産業廃棄物等設置に関する



▲農地法違反の産業廃棄物の野積み(早尾町)